

【お知らせ】

令和7年9月16日

日頃より建設発生土再利用センター（以下「再利用センター」という）の業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

再利用センターでは、4月23日付けで最大堆積可能量を超過しそうな状況となり、建設発生土の搬入土量が、改良土等の搬出土量を超過する一部の工事について、受入れをお断りする旨のお知らせ文を掲載させていただきました。

8月末現在、皆様のご協力により建設発生土等の在庫量は厳しい状況を脱し、受入再開の目途が立ちましたので皆様にお知らせいたします。

再利用センターの利用を予定する皆様におかれては、この間の事情にご留意の上、利用申し込みをしていただきますようお願いいたします。

以上

公益財団法人 東京都都市づくり公社
ストックヤード運営事業者
(登録番号 第 13000057 号)